

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域商品券発行事業	①世羅町内で使用可能な商品券を発行し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する全町民の家計の負担を迅速に軽減を図る。 ②商品券、印刷費、役務費、委託料 ③商品券 10千円×14,200人=142,000千円 消耗品 816千円 商品券印刷代 3,000千円 郵送費 3,234千円 送り状印字委託 297千円 商品券換金業務委託 8,892千円 ④令和8年2月6日時点で世羅町の住民基本台帳に登録されている全住民。使用可能な店舗は公募による町内事業者。	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯力強化重点支援事業	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援し、地域の防犯力を強化するとともに、犯罪の未然防止及び安全で安心なまちづくりを推進するため、町内の住居等における防犯対策に要する購入費用の一部を補助する。 ②防犯カメラ、センサーライト、防犯機能付電話機等防犯対策用品購入への補助金 ③防犯カメラ等の防犯対策用品の購入費(設置費、工事費除く)の1/2補助。 250世帯×10千円=2,500千円(補助金上限10千円) ④町内に住所を有する者(個人)	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通燃油費高騰支援事業	①地域公共交通の維持を図るため、燃油価格高騰により収益が悪化している公共交通事業者(一般乗用・一般乗合)に対して支援を行う。 ②公共交通事業者への支援金 ③令和3年9月を基準月とし令和7年1月～12月分の燃油高騰分の1/2 5,038千円×1/2=2,519千円 ④町内に本社又は営業所を置く一般乗合旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業を営む事業者(法人及び個人)	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策農業経営収入保険助成事業	①収入保険加入を促進することで生産資材価格高騰等の経営リスクを軽減し、安定的な営農継続に繋げる。 ②農業者への支援金 ③収入保険加入に係る保険料等の1/2を補助(上限30万円) ・申請時想定件数(法人・個人) 5千円×34件=170千円 30千円×37件=1,110千円 70千円×20件=1,400千円 120千円×6件=720千円 200千円×3件=600千円 250千円×6件=1,500千円 300千円×5件=1,500千円 ④世羅町内農業者	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策支援事業	①国際情勢に伴う飼料原価の上昇や為替相場の影響等による、粗飼料及び配合飼料の価格の高騰により、持続的な畜産経営に影響を受けている畜産農家を支援する。 ②畜産農家への支援金 ③令和6年10月1日～令和7年3月31日購入飼料代のうち価格高騰分の費用 飼料価格高騰分の1/2を補助 上限1,000千円 畜種、飼養頭羽数から推計 上限想定18件(1,800万)+他の農家36件(6,000円/t×666t)=22,000千円 ④世羅町畜産振興連絡協議会会員及び町内の畜産農家	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減支援事業	①学校給食費について、賄材料費の高騰に伴い保護者負担の軽減を図るため支援を行う。 ②小中学校の学校給食費の物価高騰分に係る費用(賄材料費) ③町立小中学校対象者数(教職員分は含まない) 小学生607人*25円*給食日数198日分=3,004,650円 中学生336人*30円*給食日数198日分=1,995,840円 ④小中学校に通う子どもを持つ保護者	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	世羅中央病院企業団支援金	①物価高騰の影響を緩和するため、物価高騰の影響額の一部を支援することにより、地域の医療基盤の維持を図る。 ②病院への支援金 ③公立世羅中央病院 (光熱費等)病床数155床×12千円=1,860千円 (食材料費)病床数155床×2.5千円=387.5千円 公立くい診療所(光熱費等):40千円 (1,860+387.5+40)千円×77.1%(構成団体負担割合)=1,764千円 ④世羅中央病院企業団	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業融資利子補給(国R7予備)	①エネルギー価格などの物価高騰の影響を受ける中小企業者の事業継続を支援するため、町預託融資を活用した中小企業者に対して支援を行う。 ②利子補給 ③中小企業者の支払い利子(利子補給1.4%) 220事業者:23,000千円 【事業費23,000千円のうち 国のR7予備費分B4を 11,286千円充当 国のR6補正予算分B1を11,714千円充当】 ④町預託融資を活用した中小企業者	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業融資利子補給(国R6補正)	①エネルギー価格などの物価高騰の影響を受ける中小企業者の事業継続を支援するため、町預託融資を活用した中小企業者に対して支援を行う。 ②利子補給 ③中小企業者の支払い利子(利子補給1.4%) 220事業者:23,000千円 【事業費23,000千円のうち 国のR7予備費分B4を 11,286千円充当 国のR6補正予算分B1を11,714千円充当】 ④町預託融資を活用した中小企業者	R7.4	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ひとり親世帯生活応援給付金事業	①物価高が続く中で、食費等の物価高騰等に直面する児童扶養手当の支給を受けているひとり親世帯に対して給付金を支給する。 ②ひとり親世帯生活応援給付金 ③給付金:128人×20千円=2,560千円 事務費:郵券代 83世帯×110円=9,130千円 ④児童扶養手当(令和7年12月時点)の支給者	R8.2	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設物価高騰支援事業	①エネルギー等の物価高騰の影響を受けている町内の児童福祉施設等に対し、事業を継続するため、支援金を支給する。 ②児童福祉施設への支援金 ③エネルギー及び食材料費高騰支援 ・光熱水費:R3年分と令和7年分のエネルギー経費の差額の1/2 3,622千円×1/2=1,811千円 ・(食材料費:40円×268人×20日×12ヶ月)×1/2=1,285千円 【うち2,810千円に交付金を充当】 【財源その他】県補助金286千円 ④町内の認定こども園	R8.2	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	世羅町社会福祉施設等物価高騰支援金支給事業	①エネルギー価格や食材料価格の高騰による影響を受けた介護サービス事業所・施設等の経営を支援する。 ②社会福祉施設等への支援金 ③介護サービス事業所及び施設等のR7.1月～12月分の光熱費。通所系・小規模多機能系サービス事業所及び入居・居住系サービス事業所等の食材料費。 ・光熱費:令和3年1月～12月分の経費と令和7年1月～12月分の経費の差額の1/2 30,002千円×1/2=15,001千円 ・食材料費:(40円×利用者延人数×食事提供数×12ヶ月)の1/2 17,324千円×1/2=8,662千円 【うち20,987千円に交付金を充当】 【財源その他】県補助金2,676千円 ④世羅町内の介護サービス事業所及び施設等	R8.2	R8.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域商品券発行事業(とくとく商品券)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する全町民の家計の負担をの軽減を図るとともに、町内の消費行動の促進と購買額の増加に寄与することを目的に、プレミアム付の商品券を発行する。 ②補助金 ③プレミアム分 20,000千円 事務費 2,000千円 【うち6,688千円に交付金を充当】 ④世羅町商工会加入の商品券発行事業に登録した町内商工事業者利用者	R8.2	R8.4以降
14	令和6年度低所得支援枠等	世羅町住民税非課税世帯支援給付金・世羅町住民税非課税世帯(こども加算)支援給付金・世羅町定額減税補足給付金(不足額給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6.R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,638世帯×30千円、子ども加算 143人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 2,921人(57,450千円)のうちR7計画分、国庫返還相当額等 44,115千円 事務費 6,968千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出](国庫返還相当額等2,293千円) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,638世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(2,921人)	R7.1	R8.3